

環境方針

こどもたちの未来のために

～みんなでつくろう 人と自然が共生するまち にいはま～

1 基本理念

私たちの住む新居浜は、公害を体験し、克服してきた歴史があるまちです。その先人の取組が、肥沃な大地と海と山の豊かな自然の恵みをもたらし、潤いと安らぎを与えてくれています。このすばらしい環境は、先人から受け継いだかけがえのない遺産であるとともに、将来の世代に必ず引き継がなければならない貴重な財産でもあります。

そのためには、市、市民及び事業者がそれぞれの責務を果たし、互いに協力し、学び合いながら、協働して新居浜の環境の保全及び創造に努めなければなりません。

新居浜市は、自らが率先して環境に配慮した行政を推進し、『めざす環境像』の実現に努めます。

2 基本方針

- (1) 地球にやさしい暮らしを実現するため、率先して地球温暖化対策を推進します。
- (2) すべての課所がエネルギー消費原単位の削減目標を設定し、積極的に省エネ活動を推進します。
- (3) 自然と共生したまちづくりを実現するため、新居浜市環境基本計画、新居浜市環境保全行動計画に基づき、積極的に各種施策を推進します。
- (4) 環境関連法令、条例、協定等を遵守し、環境汚染の予防に努めます。
- (5) 職員が環境方針を理解し、環境方針に沿った活動ができるよう研修を行います。
- (6) 環境方針に基づく活動結果を公表します。

平成26年4月1日

新居浜市長 **石川 勝行**